



平成26年8月22日  
内閣府（防災担当）

平成26年（2014年）8月豪雨非常災害対策本部の格上げ設置及び  
第1回本部会議の開催について

平成26年（2014年）8月豪雨による災害にあたり、これまで関係省庁災害対策会議で対応してきたところですが、広島県における土砂災害の発生から2日経過後もなお、行方不明者が多数発生し、救助活動が長期化する事態が生じていることを踏まえ、安倍内閣総理大臣の指示により、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第24条第1項の規定に基づき、平成26年（2014年）8月豪雨非常災害対策本部を以下の通り格上げ設置いたしました。また、第1回本部会議を以下の通り開催いたします。

1. 日 時： 【設置】平成26年8月22日（金）9時00分  
【開催】平成26年8月22日（金）10時30分から
2. 場 所： 【設置】中央合同庁舎8号館  
【開催】中央合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室
3. 議 題： 広島県土砂災害に関する各省庁の対応状況等について  
（1）古屋非常災害対策本部長挨拶  
（2）被害状況及び各省庁の対応状況について  
（3）その他
4. 取 材： 会議は非公開。ただし、（1）のみカメラ撮りは可。
5. そ の 他： 記者ブリーフィングの実施  
（会議終了後11：00目途）  
（場所：中央合同庁舎第8号館1階 S101記者会見室）

<本件問合せ先>

【記者会見全般】

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（総括担当）付 高橋、山口  
TEL：03-3501-5408（直通）

【平成26年（2014年）8月豪雨非常災害対策本部第1回本部会議について】  
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害緊急事態対処担当）付 山本、武山  
TEL：03-3501-5695（直通）